

平成21・22年度県重点事業

高校生のための相談等総合支援事業 実施報告書



平成23年3月
青森県教育委員会

はじめに

学校教育法等の改正により、平成19年4月から新たな特別支援教育制度がスタートして以来、高等学校を含む各学校においては、校内委員会の設置、特別支援教育コーディネーターの指名、個別の指導計画や個別の教育支援計画の作成及び活用、教職員の専門性の向上のための研修等の取組など、特別支援教育の体制整備が進められて参りました。

また、平成21年3月に告示された高等学校新学習指導要領の総則においては、学習の遅れがちな生徒並びに障害のある生徒の指導における配慮事項が新たに示されたところです。

本県の高等学校においては、学校になじめず、学習面や生活面で不応を示す生徒に対して、これまでも生徒指導や教育相談の場を通して支援を進めてきましたが、このたびの制度改革等を踏まえ、校内支援体制の整備などによって総合的な支援を行うため、平成21・22年度の2か年、県の重点事業として「高校生のための相談等総合支援事業」を展開してまいりました。

この報告集は、事業に協力いただいた6高等学校それぞれの特色ある取組の成果をまとめたものです。今後、県内の各学校で本事業の成果を活用していただくことにより、すべての高等学校において校内支援体制の充実が図られるとともに、生徒一人一人が一層充実した高校生活を送り、高等学校卒業後の自立や就労など、進路実現が図られることを心から期待いたします。

最後に、本事業に御協力いただきました関係各位に深く感謝申し上げますとともに、今後も本県学校教育の一層の充実に向け、御指導、御助言を賜りますようお願い申し上げます。

平成23年3月

青森県教育庁

学校教育課長 中村 充

目 次

はじめに

I 事業の概要	1
1 取組の経緯	1
2 概要	2
3 総合支援推進員の紹介	3
II 事業協力校の取組	9
1 青森県立青森東高等学校	9
2 青森県立鱒ヶ沢高等学校	19
3 青森県立黒石商業高等学校	27
4 青森県立百石高等学校	34
5 青森県立大湊高等学校	41
6 青森県立八戸中央高等学校	48
III 事業のまとめ	56
IV 関係資料	58

I 事業の概要

1 取組の経緯

(1) 学習や生活上の不適応を示している生徒の現状と取組

本県の高等学校においては、従前から学習や生活上の不適応を示す生徒への対応が課題となっていた。各校では、このような生徒に対して、生徒指導や教育相談などで対応するとともに、平成17年度から平成19年度までは、「高校生心のアドバイザー配置事業」による取組も行われてきた。

不適応を示す生徒の中には、中途退学をする生徒もいる。本県では、様々な指導により高等学校（公・私立）の中途退学率は、図1に示すように平成12年度2.6%をピークに減少傾向にある。

また、平成20年度の中途退学者理由別状況を見ると、中途退学者662名のうち、225名は「学校生活・学業不適応」を理由としており（表1）、中途退学者の約3割が何らかの不適応を抱えているものと予想される。

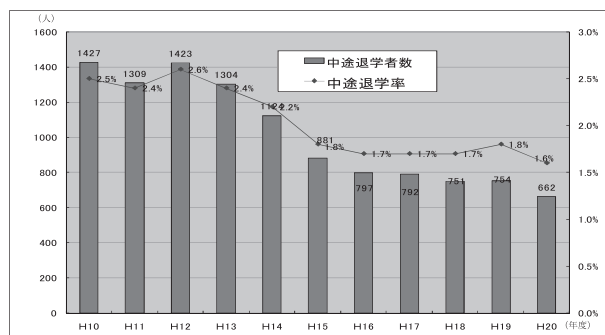


図1 高等学校中途退学者数の推移（公・私立）（青森県教育データブックをもとに作成）

表1 平成20年度理由別中途退学者数（公・私立）（青森県教育データブックをもとに作成）

理由	人数
進路変更	227人
学校生活・学業不適応	225人
問題行動	72人
経済的理由	49人
その他	89人

(2) 高等学校における発達障害等の生徒の在籍状況

文部科学省の「特別支援教育の推進に関する調査研究協力者会議」の下に置かれた「高等学校ワーキング・グループ」は、平成21年8月に、地域差や課程・学科による差異はあるものの、平均すれば生徒総数の約2%程度の割合で発達障害等困難のあるとされた生徒が高等学校に在籍している状況であると報告している。

一方、平成15年2月に本県が独立行政法人国立特殊教育総合研究所（現独立行政法人国立特別支援教育総合研究所）と共同で実施した調査では、小中学校の通常学級には発達障害等の児童生徒が3.18%在籍していることが明らかとなった。^{*1}この調査結果と平

^{*1} 本調査では、調査対象を小中学校の通常学級在籍児童生徒とし、回答は学級担任が行った。LDやADHDなど、診断を受けている児童生徒のほか、指導で困っている児童生徒や気になる行動や様子のある児童生徒についての調査を行った。

成 2 1 年度の高等学校進学率 9 8 . 4 % をあわせて試算すると、本県の高等学校における発達障害等の生徒の在籍率は約 3 % であり、約 1 , 0 0 0 人の発達障害等の生徒が在籍していると推定される。

(3) 求められる取組

前述した不適応を示す生徒や発達障害等の生徒の状況等から、これまでの対応に加え、より組織的、計画的に支援を行うことが、不適応を示す生徒や特別な支援を必要とする生徒に対する指導の充実につながると考える。

このことから、校内支援体制の構築や教員の専門性の向上などの具体的な方策を探るため、モデル校による実践研究を行い、全県的な体制整備に資することを目的として、本事業に取り組むこととした。

2 概要

(1) 事業協力校 6 校

青森県立青森東高等学校	青森県立鱒ヶ沢高等学校
青森県立黒石商業高等学校	青森県立百石高等学校
青森県立大湊高等学校	青森県立八戸中央高等学校

(2) 「総合支援システム」*²の整備に向けた取組

ア 「総合支援推進員」の配置(各校 1 名)

- ・ 特別支援教育コーディネーターの補助
- ・ 担任への支援
- ・ 外部の関係機関及び「相談・支援の場」*³の連絡・調整

イ 「相談・支援の場」の設置

ウ 校内委員会の計画的な開催

- ・ 総合支援推進員との連携
- ・ 生徒の支援に関する検討及び評価
- ・ 校内及び外部関係者との連絡調整

エ 県総合学校教育センター特別支援教育課の活用

(3) 運営協議会の開催

本事業の取組に関する協議

(4) 研修会の開催

全高等学校の教員を対象とした総合支援に関する研修会

*² 不適応を示す生徒に対する支援の充実のために、「特別支援教育コーディネーター」を中心とした「校内委員会」の計画的な開催と生徒への相談や支援を行う場の設置により構築された全教員との協働による支援体制。

*³ 事業協力校に設置された不適応など示す生徒に対する個別的な相談や支援を行う場所。

3 総合支援推進員の紹介

総合支援推進員は、本事業において、総合支援システムの整備を支援するために、特別支援教育コーディネーターの補助や学級担任等への支援、校内及び関係機関との連絡調整を行うことを主な業務としている。

本事業では、特別支援教育に関して専門的な知識や経験の豊富な方を事業協力校6校に配置した。

以下に、本事業についての所感を御紹介する。

(1) 青森県立青森東高等学校

ア 氏名 中谷 匡利 氏（平成21・22年度）

(ア) 経歴 元青森県立青森第二高等養護学校長

(イ) 所感 「総合支援推進員になって」

今年度、1年と2年の男子生徒にソーシャルスキルトレーニングを試みている。2人の共通点は、現代国語が苦手なこと、孤独がちで気軽に話せる級友がいないことなどである。週2回昼休みや放課後に、自己紹介の仕方や新聞のコラム欄を要約し自分の考えをまとめたり、雑談を交えたりして対人関係の経験を積み重ねながら、相手の表情や周囲の状況を読みとることなどを中心に指導している。こうした指導を通して、この2人のみならず、気になる生徒に対して二次的障害を防ぐ意味でも、生徒指導や教育相談、進路指導といった分野でも特別支援といった視点が必要と感じさせられる。幸い青森東高校では、職員や保護者に対して研修会を持つことができたが、多くの高校でも県総合学校教育センター等の協力のもとにこのような研修会を開催し、全職員の共通理解が得られるよう望みたい。

また、この事業は今年度で終了するが、行政サイドでも今日のように多様化している高校の実態を踏まえ、ニーズのある学校への支援はどうあればよいか引き続き検討願いたい。

先の2人も、また気になる生徒たちの多くは、大学進学を望んでいるが、入学後の大学生活や就労に対する継続的な支援はどのように為されるか、社会に出てから、周囲の理解はどこまで得られるか等々懸念されることは多い。



(2) 青森県立鱒ヶ沢高等学校

ア 氏名 増田 達男 氏（平成21・22年度）

(ア) 経歴 元青森県立森田養護学校長

(イ) 所感 「雑感」

ある生徒と話をした。「気になることがある？」とたずねると、彼は「気になることはあまりない。大体こうなるだろ

うと予想するから、あまり気にならない。」
ちょっと笑顔を見せた。あきらめともとれる彼の発言だが、「自分で発見した知恵だね。それも一つの生き方だ。」とコメントした。彼が以前話してくれたことを思い出した。障害のある彼は、小学生の時母を亡くした。中学になって友達が去って行った。高校では懸命に勉強した漢字のテストの成績が悪かった。心に残るいい思い出はない。寂しさや悔しさ、挫折が心の中にしっかりと残っているのだろう。そんな体験を乗り越えて、見つけた知恵が、心の余裕を生み、ちょっぴり彼は自信さえ持っていた。



彼はまた、登校時間を早めにしたら、忘れ物をしなくなったことに気づいた。祖父母が自分に用事を言いつけるのは、自分を頼りにしているからかもしれないと気づいた。

小出しに秘密を打ち明けながら、自分流にたくましく生きている瞬間を、彼の小さな笑顔が物語っていた。

(3) 青森県立黒石商業高等学校

ア 氏名 工藤 茂 氏 (平成21・22年度)

(7) 経歴 前青森県立青森第二高等養護学校長

(1) 所感 「二年間を振り返って」

大凡2年間で17名の生徒と関わる事ができた。人格形成期にある彼らと接する事ができたのは望外の喜びだった。加え、発達障害の有無に関わらず一人一人が抱える困難性は深刻であり、教育的ニーズに応じた支援が必要であると認識を新たにした。



特に、中学校までに何らかの教育的対応を受けてこなかった発達障害のある生徒にとって、高校生活はきわめて厳しいものになるということを感じさせられた。ソーシャルスキルや自己調整能力を高める指導を受けてこなかった生徒にとっては、社会性のつまずきは想像以上で、思春期故のプライドの高さと相俟って本人の苦しみには底深いものがある。高校側が支援の手を差し伸べても受け付けてさえもらえないのである。

また、発達障害は疑われないのに社会性が育っていないというタイプの生徒たちが、少なからずいるということも再認識した。彼らの数名には継続してソーシャルスキル・トレーニングを行ってきた。功を奏するとよいのだが…。

さて、本事業の目的である「校内の支援体制の整備を図る。」という本来的な業務のお手伝いがあったかどうか、多分に心もとないが、高校における特別支援教育の推進には10

年かかるという識者の見解に甘え、未だ緒に就いたばかりだから…と、心を安らげ任務を終了したいと思っている。

(4) 青森県立百石高等学校

ア 氏名 目時 弘育 氏 (平成21年度)

(7) 経歴 元天間林村立東小学校長

(1) 所感 「支援し合える社会に」

百石高校の1年間で、多くのことを学んだ。相談活動では、生徒たちは悩みを持ち相談を必要とするが、相談できないとか友達に相談するが行きづまるなど困っている。発達障害等のある生徒の場合、本人も他の生徒も何か発生した時に解決困難に陥りやすい。先生方は支援効果が進捗しないと相談が必要になる。みんなは、気軽に相談できる場を望んでいる。

支援活動では、学校・担任からすると生徒全員が何らかの支援を望んでいる。その内容は多種多様で必要度もまちまちである。その中で、発達障害等のある生徒には、総合支援事業が大いに活用できた。生徒の学校・家庭生活等の実態把握から全職員の協力と研修や関係機関の支援で何とか処理できるが、単位修得・進級・進路等に難しい課題が残る。

県や全国の研修会では、指定された各学校や地域は、以前の特殊教育の積み重ねの上に、ともに支援し合える社会へ向け、特別支援教育の理念のもとに着々と推進に努めている。その中で、学年を越えた単位の修得、通級組織の活用、出口の進路・就職を見据えた学習など数々の方向性を見いだしつつある。

私が難聴学級担任当時は入口を模索したが、後数十年経過した今は、出口を取り扱っている進歩に敬嘆する。そして、幼児児童生徒は、みんな同地域で生活・学習できる社会の構築を夢見たが、今実現されつつある活動に触れさせていただき、感謝している。



イ 氏名 成田 秀子 氏 (平成22年度)

(7) 経歴 元八戸市立明治小学校長

(1) 所感 「気になる生徒」

今年度のはじめ、「教育的配慮の必要な生徒はいませんか」と、先生方に問いかけた。その結果、校内には多くの支援を要する生徒がいることがわかった。その実態は様々であったが、何らかの支援の必要性が感じられた。生徒や家族にはどんなニーズがあるのだろうか、私の中で気になることが膨らむばかりであった。

中には、情緒や行動面に困難さを抱えた支援ニーズの高い



生徒もいる。これまでの成長過程で、必要であった適切な支援が不足していたのだろう。

早期からの一貫した適切な支援の大切さを痛感するとともに、早期の発見や指導を難しくしている様々な課題も考えさせられた。

気になる生徒が挙がってきて、本人や家族にどう伝え、どのような支援を準備し実現させていくのか、なかなか容易ではない。

先生方は、日々、様々な支援ニーズをもっている生徒に、それぞれの立場で懸命に支援している。気になる生徒の情報の共有により、生徒が自信と意欲をもって学び続けられるような支援の方法を工夫するなど、その支援の幅も広げている。

校内支援体制の整備が一人一人の生徒の高校生活の充実に繋がることを期待している。一年という短かい期間であったが、生徒の若さに触れ、熱心な先生方と一緒に仕事できたことに心から感謝している。

(5) 青森県立大湊高等学校

ア 氏名 畑中 威義 氏 (平成21年度)

(7) 経歴 元むつ市立第一田名部小学校長

(1) 所感 「生徒に学ぶ」



四十数年前の事。当時の特殊教育を中心に学ぶ貧乏学生だった私に、家庭教師の誘いがあった。当時自閉症研究の権威でもあった神戸医大の黒丸教授からカナータイプの自閉症と診断された九歳の男児K君との出会いがあった。K君との2年間の関わりを元に自閉症をテーマにした卒業論文を書かせてもらった事がきっかけで、卒業後すぐ養護学校を皮切りに特別支援教育の現場で長くお世話になった。

今回、総合支援推進員のお話があった時、これまで関わってきた特別支援教育や学校教育相談の経験が生かせればという気持ちで引き受けたが、様々なことで悩んでいる生徒や教員への支援を最後まで全うできなかったことは残念である。

思春期の広汎性発達障害の生徒が日常の生活をはじめ、進学や就職にあたって直面する悩みを正しく理解しサポートできる体制が、この事業の成果として全ての高校へ広がることを期待している。校内委員会や研修会では専門の立場からむつ養護学校や大学にもお世話になった。そして何よりも、相談室を訪れる生徒からは心の底から発信する叫びにも似た貴重な教えをたくさん頂いた。今年の大学入試センター試験から、「受験特別措置」の対象として新たに発達障害が追加されたという。更に今後の特別措置を望みたい。

イ 氏名 村中 純二 氏（平成22年度）

(7) 経歴 元むつ市立第二田名部小学校長

(1) 所感 「特別支援学校と連携した総合支援の充実」



特別支援教育とは何か。私が原点から勉強せざるを得なかった教職生活最後の小学校現場。通級児童を含めて、様々な障害のある子をニーズに合わせて支援する特別支援教育の奥深さに触れた時、目から鱗がはがれ落ちるのを実感したものだ。

こうした現役時代に得た知識と経験しかない私が、少しでもお役に立てればと思いついた総合支援推進員の仕事が、かえってお邪魔虫だったのではないかと恐縮している。

それにしても、先に述べたような問題を抱えた子や発達障害と思われる子が、現実に高等学校に少なくない人数在籍していることに驚きと送り出した側の責任を感じた。一昔前とは様相がかなり違う高等学校現場の現実。

時代はかつてのような意識で教職に身を置くことを許さない。世の中が複雑化し親の指導力・養育力が低下している中で、様々に対応していかねばならない子が目の前に存在する。必然的に高校の先生方の負担が増える。高等学校の特別支援教育は今始まったばかりだ。校内支援体制が出来つつあるので、今後も専門的立場から、むつ養護学校等の協力を得ながら支援を必要とする子に光をと願う。

(6) 青森県立八戸中央高等学校

ア 氏名 石井 昌光 氏（平成21年度）

(7) 経歴 元青森県立八戸第二養護学校長

(1) 所感 「受け入れられる楽しさを」



この度、高校生の方と直接お話する機会にめぐまれた。出会った高校生の方々は、それぞれ模様の異なる自分らしさを持っているのだなと感じられた。

しかし、その自分らしさを大事にしようとするほど、保護者の方や学校の先生、あるいは市民といわれる方々といろいろな面で距離が出来たり、時には相反したりするのではと思われることもあった。

A君との出会いの中で、A君は自分のことを受け入れていないようであった。また、自分には長所がないとポツリともらした。

でも本当は、自分を受け入れようと必死になっていたし、自分の長所をわかっているのに言い出せないでいるようであった。

数回お話する中で、A君が自ら話しはじめた。幼児期の家

族の話、小・中学校時代の友達の話。生き生きとしていい顔であった。

自分が自分として受け入れられ認められた時、嬉しくもなるし一歩前に進みたくもなる。鏡の中のステキな自分に笑顔でウインクもする。

一人でも多くの高校生の方が、その自分らしさを受け入れられ、そして認められて高校生活を過される事を心より念じている。

イ 氏名 田邊 隆 氏（平成22年度）

(7) 経歴 前八戸市立城下小学校長

(1) 所感 「生きる力を育む支援を」

県立八戸中央高校に在籍する生徒たちのほとんどが何らかの支援を必要としている。それは、小学校や中学校時代に友人関係のもつれ、教師への不信感、いじめなどによる不登校を経験したり、両親や家族の問題から精神的不安定な状況に陥ったりするなど、実に様々な問題を抱えているからである。要因として学力不振や精神的な弱さなどが考えられるが、コミュニケーション力の乏しさによる意思伝達のまずさや発達障害という要因も見逃せない。多くの児童生徒は、学習や遊び、学校行事や部活動等の学校生活を通して学ぶ力や社会性といった生きる力を身につけるが、不登校や精神的不安定という状態では正常な発達は見込めない。多くの生徒たちとの面談から貴重な時間を逃してしまっているなあと感じた。

中央高校では幸い、学校経営の柱に「自立と就労を目指したキャリア教育の推進」を掲げ、全教師がキャリアチューターとして少人数の生徒を担当し、面談・相談等を通して多面的に理解しながら、指導するという体制ができている。ここでのキャリア教育は、特別支援教育の方針と多くが重なり、一人一人の困難さを受け止め必要な支援をしながら学力や社会性などをつけようとするものである。

今後も、ケース会議や支援計画等を活用し、社会生活を営むための生きる力を伸ばす取組の充実を図ってほしいと願っている。

